

第10章 環境の保全のための措置が将来判明すべき環境の状況に応じて講ずるものである場合における、当該環境の状況の把握のための措置

事後調査計画の検討に当たっては、以下に示す考え方を基本とした。

- (1) 事後調査の必要性等の検討に当たっては、「予測の不確実性の程度」、「環境保全措置の効果の程度」を勘案する。
- (2) 事後調査項目、手法の選定に当たっては、事後調査の結果が環境影響評価の結果と比較できるような内容とする。
- (3) 事後調査の実施そのものに伴う環境への影響を回避または低減するため、可能な限り環境への影響の少ない調査手法を選定するものとする。
- (4) 事後調査の結果、環境への著しい影響が確認された場合又は予測された場合には、関係機関と連携をとり、必要な措置を講ずるものとする。

なお、本準備書において具体的な位置・規模等の計画を明らかにすることが困難かつ環境への影響が大きい付帯施設（発生土置き場等）に関する環境保全措置については、その効果を事後調査により確認する。

10-1 事後調査を行うこととした理由

事後調査を行うこととした理由を表 10-1 に示す。

10-2 事後調査の項目及び手法

事後調査の項目及び手法を表 10-1 に示す。

10-3 事後調査の結果の公表方法

調査結果の公表は、原則として事業者が行うものとするが、公表時期・方法等については調査の進捗に応じて関係機関と協議の上決定する。

10-4 調査の実施者

調査の実施者：東海旅客鉄道株式会社

表 10-1(1) 事後調査の項目等

環境影響評価項目			事後調査時期及び頻度	事後調査を行うこととした理由	調査内容	
環境要素の区分		影響要因の区分			項目	手法
水環境	水資源	水資源 (工事の実施) ・トンネルの工事 (存在及び供用) ・鉄道施設(トンネル)の存在	工事前、工事中、工事完了後一定期間	地下水の水位については、地質等調査の結果を踏まえ水文地質的に検討を行い予測しているが、破碎帯を通過する地域及び洪積層の浅層部を通過する地域の一部の水道水源等においては、事後調査を実施する。	①トンネル計画路線周辺の主な井戸の水位	「地下水調査及び観測指針(案)」(平成5年建設省河川局)
			工事前、工事中、工事完了後一定期間		②トンネル計画路線周辺の主な河川の流量	「水質調査方法」(昭和46年環境庁)
動物・植物・生態系	動物	重要な種及び注目すべき生息地 (工事の実施) ・建設機械の稼働 ・資材及び機械の運搬に用いる車両の運行 ・切土工等又は既存の工作物の除去 ・トンネルの工事 ・工事施工ヤードの設置 (存在及び供用) ・鉄道施設(トンネル、地表式又は掘割式、嵩上式、駅、車両基地、換気施設、変電施設)の存在	工事中及び工事後の繁殖期	一部の環境保全措置の効果に不確実性があることから、事後調査を実施する。	①ハチクマ、オオタカ、サシバの生息状況	任意観察等による利用状況の確認
			各種の生活史及び生息特性等に応じて設定		②コガムシ、マツカサガイの生息状況	任意観察等による生息状況の確認
動物・植物・生態系	植物	重要な種及び群落 (工事の実施) ・切土工等又は既存の工作物の除去 ・トンネルの工事 ・工事施工ヤードの設置 (存在及び供用) ・鉄道施設(トンネル、地表式又は掘割式、嵩上式、駅、車両基地、換気施設、変電施設)の存在	各種の生活史及び生育特性等に応じて設定	一部の環境保全措置の効果に不確実性があることから、事後調査を実施する。	①創出した生育環境の状況	現地調査(任意観察)による確認
			各種の生活史及び生育特性等に応じて設定		②移植・播種した植物の生育状況	現地調査(任意観察)による確認
動物・植物・生態系	生態系	地域を特徴づける生態系 (工事の実施) ・建設機械の稼働 ・資材及び機械の運搬に用いる車両の運行 ・切土工等又は既存の工作物の除去 ・トンネルの工事 ・工事施工ヤードの設置 (存在及び供用) ・鉄道施設(トンネル、地表式又は掘割式、嵩上式、駅、車両基地、換気施設、変電施設)の存在	工事中及び工事後の繁殖期	オオタカの環境保全措置の効果に不確実性があることから、事後調査を実施する。	①オオタカ(里地・里山の生態系：中津川市千旦林地区)の生息状況	任意観察等による利用状況の確認

表 10-1(2) 事後調査の項目等（具体的な位置・規模等の計画を明らかにすることが困難な付帯施設（発生土置き場等））

環境影響評価項目			事後調査時期及び頻度	事後調査を行うこととした理由	調査内容		
環境要素の区分		影響要因の区分			項目	手法	
動物・植物・生態系	動物	重要な種及び注目すべき生息地	(工事の実施) ・建設機械の稼働 ・資材及び機械の運搬に用いる車両の運行 ・工事施工ヤードの設置	工事中、工事完了後	保全対象種について、環境保全措置の効果に不確実性がある場合、事後調査を実施する。	①保全対象種の生息状況等の確認	任意観察等による確認
	植物	重要な種及び群落	(工事の実施) ・工事施工ヤードの設置	保全対象種の生活史及び生育特性等に応じて設定	保全対象種について、環境保全措置の効果に不確実性がある場合、事後調査を実施する。	①保全対象種の生育状況の確認	現地調査（任意観察）による確認
	生態系	地域を特徴づける生態系	(工事の実施) ・建設機械の稼働 ・資材及び機械の運搬に用いる車両の運行 ・工事施工ヤードの設置	工事中、工事完了後	保全対象種について、環境保全措置の効果に不確実性がある場合、事後調査を実施する。	①保全対象種の生育・生息状況等の確認	任意観察等による確認

